

県内市町村別 警戒区域アラート等発信状況

令和3年12月19日 17時30分 現在

警戒区域アラート
注意報



○警戒区域アラート発信基準
直近7日間における人口10万人当たりの新規陽性者数が15人以上

○注意報発信・解除基準

【発信】1週間当たりの新規陽性者数の対先週比の増が直近7日間のうち計4日間以上の場合

【解除】1週間当たりの新規陽性者数の対先週比の増が直近7日間のうち0日の場合

県民の皆様へのお願い

(その他のお願い)

感染防止対策と社会経済活動を両立していくため、
ご協力をお願いします

- ◆ **帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動や忘年会や初詣等、イベントに参加する場合は、**
「三つの密」の回避を含め、「人と人との距離の確保」、
「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」等
基本的な感染防止対策の徹底を
- ◆ 飲食等については、
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」
認証店の利用を

事業者の皆様への要請等

(特措法第24条9項ほか)

- ◆ 業種別ガイドラインの遵守 (特措法第24条第9項に基づく要請)
 - ・ 自主的な感染予防のための取組等を定めた
業種別ガイドラインを遵守してください
- ◆ クラスターの発生予防のために (その他のお願い)
 - ・ これまでにクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設では、**徹底した感染防止対策を**
- ◆ 認証を取得していない飲食店等へ (その他のお願い)
 - ・ 「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」の
認証を取得していない飲食店等は、速やかに取得を

職場でのお願い

(その他のお願い)

- ◆ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、
人との接触を低減
- ◆ 感染防止のための取組や「三つの密」等を避ける行動を
特に、「居場所の切り替わり」に注意し、
休憩室、更衣室、喫煙室等での感染防止対策を徹底
- ◆ 高齢者や基礎疾患を有する者、妊娠している者などに対し、
本人の申出等を踏まえ、感染予防のための就業上の配慮を

イベント開催における感染防止対策の徹底

イベント開催に際しては、**感染防止安全計画等**を作成するとともに、**基本的な感染防止対策**を講じてください。

○ 感染防止安全計画等の作成

1 「参加予定人数が5,000人超」・「収容率50%超」かつ「**大声なし**」のイベント
→ **感染防止安全計画**を策定し、**県の確認**を受けてください。

2 その他のイベント（例：参加予定人数5,000人以下のイベント等）
→ 所定の「**チェックリスト**」様式に**感染防止対策**を記載し、**主催者のHP**等で公表

○ イベント開催における感染防止対策

- ① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底、
- ② 手洗、手指・施設消毒の徹底、
- ③ 換気の徹底、
- ④ 来場者間の密集回避、
- ⑤ 飲食の制限、
- ⑥ 出演者等の感染防止、
- ⑦ 参加者の把握等

年末年始に向けてのお願い

大切な人を守るため、「三つの密」の回避など、**基本的な感染防止対策**の徹底をお願いします。

◆ 忘年会・新年会

◆ 帰省・旅行

◆ 初詣

◆ 成人式

など

- ・ 外出の際には、できる限り混雑を避けて
- ・ 体調がすぐれない場合は、外出を見送って
- ・ 会話の際には、大声を控え、必ずマスクの着用を
- ・ 業種別ガイドライン等を遵守している施設の利用を